

令和8年度

東広島市下水道事業

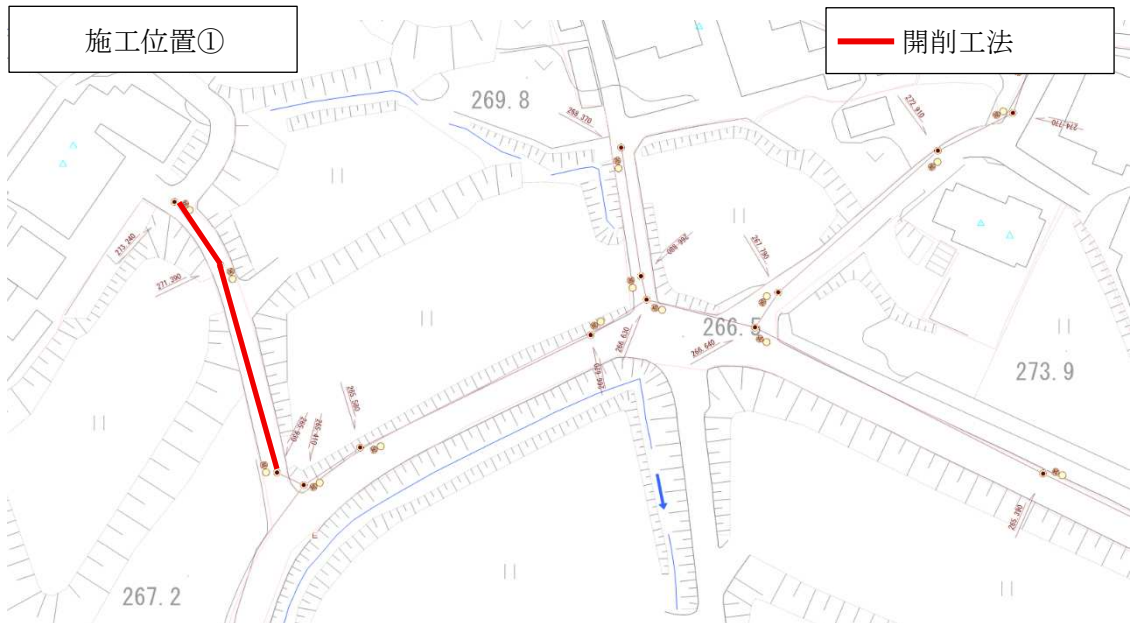
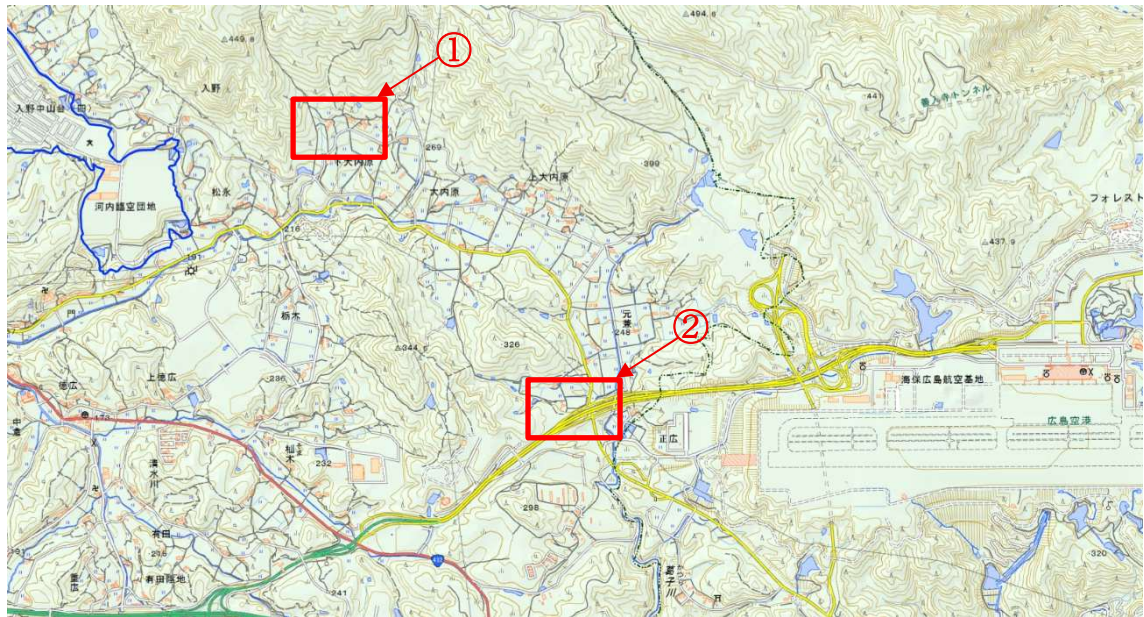
大内原地区農業集落排水管更生等改築工事(大08-1)

仕様書

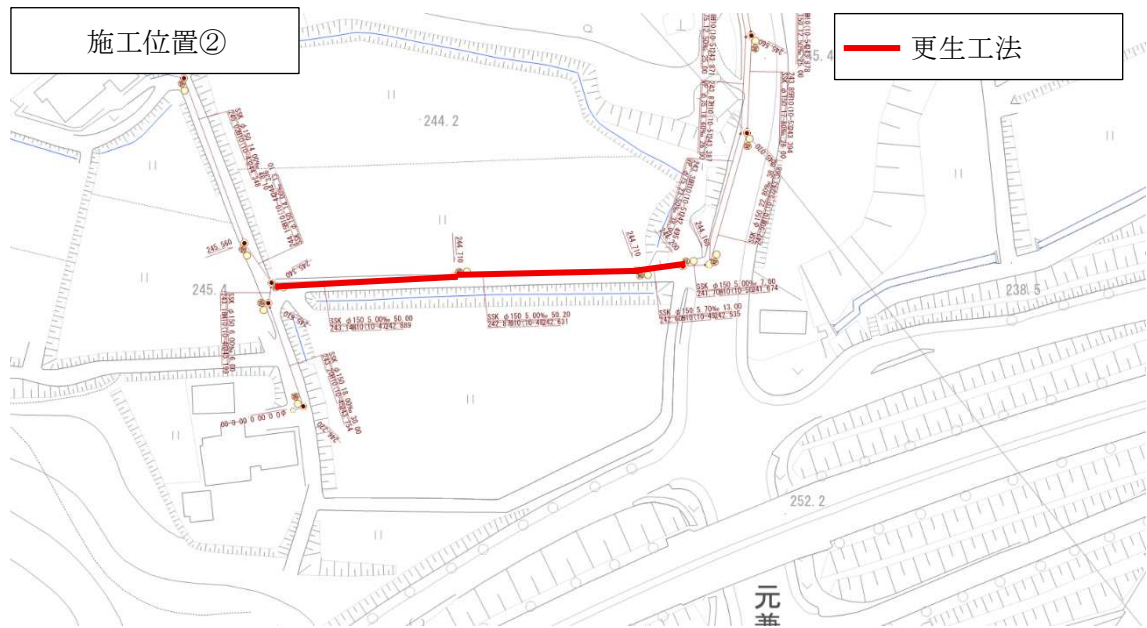
施 工 場 所 東広島市河内町入野

位置図

河内町入野



位置図



特 記 仕 様 書

(大内原地区農業集落排水管更生等改築工事（大08 - 1）)

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 履行報告
5. 工事中情報共有システム（受注者希望型）
6. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
7. 主任（監理）技術者及び現場代理人の配置について
8. 法定外の労災保険の付保
9. 週休2日適用工事等 週休2日
10. 建設副産物の取り扱いについて
11. 猛暑時間の施工回避
12. 猛暑日等を考慮した工期延長について
13. 熱中症による健康障害発生時の対応計画
14. 指定・任意の区分
15. 週報の提出

第2章 工事材料

1. 指定資材
2. 下水道用資器材

第3章 施工条件

1. 公害対策
 - (1) 公害防止
 - (2) 事前・事後調査
 - (3) 防塵対策
2. 安全対策
 - (1) 架空線の防護管に要する費用について
3. 盛土・埋戻土
 - (1) 流用土(工事内流用)
4. 建設副産物
 - (1) 建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地）
 - (2) アスファルト殻(搬出)
 - (3) 陶磁器くず（搬出）
5. その他
 - (1) 舗装切断時に発生する汚泥について

第4章 施工管理

1. 品質管理
 - (1) アスファルト舗装工

第5章 その他

1. 工事関係書類
2. 工事写真
3. 疑義の解決等
4. インバート
5. 本舗装範囲について

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編(最新版)に基づいて実施しなければならない。
この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。(ただし、第1編第1章第1節1-1-1-26第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。)
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、
「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と
「建設業者等指名除外要綱別表第18号」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱別表第22号」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、
「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。
- (13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者 又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から [7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代金の20%以内とする。その他、前金払・中間前金払の適用は次の要領による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
 - 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
 - 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日（東広島市の休日定める条例（平成元年東広島市条例第6号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。
- ※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

4. 履行報告

履行報告の提出にあたっては、実施工程表と平面図（施工済み箇所を着色）又は、進捗状況が確認できる写真を添付すること。なお、月締め報告とし、翌月7日までに提出すること。

5. 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。

広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyoushouhisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

 - 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
 - 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
 - 3) 「4.検査」は適用しない。
 - 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
 - 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

6. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間(12月29日～1月3日)、夏季休暇3日間(国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。)、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。)期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数(WBGT)が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数(WBGT)を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間(計測開始日、計測終了予定日)を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時まで監督職員に提出すること。
- (6) 受注者は、計測終了日について、工事完成時まで監督職員と協議するものとする。
- (7) 積算方法は次のとおりとする。
 - 1) 補正方法
 - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。
なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、2%を上限とする。
 - イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 - ウ 補正値(%)＝真夏日率×1.2
 - 2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
- (8) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
- (9) 検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

7. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について

東広島市発注工事における主任(監理)技術者及び現場代理人の配置についての取り扱いは、「技術者等の適正配置について」によるものとする。

8. 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。

9. 週休2日適用工事等 週休2日

本工事は、週休2日適用工事(発注者指定型)であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領(最新版)」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「休日取得計画表」は「検査課HP>施工関連資料>週休2日適用工事等の実施について」に掲載している。

10. 建設副産物の取り扱いについて

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m³以上の工事を対象とする。

(1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

(1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

(2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土の搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

11. 猛暑時間の施工回避

1 本工事は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を発注者と協議し設定できる工事である。

2 実施方法は次のとおりとする。

(1) 内容

ア 受注者は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を監督職員と協議し設定できる。

イ 作業時間を短縮した場合は、短縮時間に応じて、工期を延長することができるものとする。

ウ 工事における現地の立会等については、監督職員の勤務時間に合わせるものとする。

エ 対象期間は、6月1日から9月30日までとする。

(2) 工期延長日数の算出方法

工期の延長日数^{※1}(日)＝短縮時間(時間)×対象期間^{※2}(日)÷8(時間)

なお、猛暑日等による作業不能日とは、別に考慮できるものとする。

※1 小数第1位を切り上げるものとする。

※2 現場閉所日を含む。

3 作業時間の変更に伴う工事費の増額については、設計変更の対象としない。

12. 猛暑日等を考慮した工期延長について

1 本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を5日見込んでいます。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数×雨休率

雨休率(休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数)： 0.78

雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。(過去5年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出)

- (1) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日： 31日/年
- (2) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数： 5日/年

- 2 ・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。
- ・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。
- なお、提出する必要がある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。
- ・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」（土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅰ編総則 第9章）に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

13. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

- 1 猛暑による厳しい環境下での現場作業[※]が見込まれる工事を対象とする。
- ※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超える作業
- 2 受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

14. 指定・任意の区分

施工手法等については、本工事内訳書に種別、細別が記載されていても、図面で示している（仕様が定められている）場合を除き、工事特記仕様書の範囲において受注者の任意である。

15. 週報の提出

週の初めに、先週の施工実績と今週の予定を記載した週報を提出し、適切に工程管理すること。なお、提出方法は電子メールでも可とし、提出部数は1部とする。

第2章 工事材料

1. 指定資材

総合評価落札方式適用工事における指定資材とは、下記のとおりとする。

- ・下水道用硬質塩化ビニル管 φ150（JSWAS K-1）

2. 下水道用資器材

下水道資器材のうち、公益社団法人日本下水道協会認定の下水道用資器材を使用する場合は、外観および数量確認を除いて、他の確認は省略することが出来る。

第3章 施工条件

1. 公害対策

(1) 公害防止

施工方法	本工事の施工にあたっては、周辺環境の保全（騒音・振動・粉塵・その他の防止）のため、下記の建設機械・設備を使用すること。
建設機械・設備	排出ガス対策型、低騒音型の建設機械・設備
作業期間	全工事期間

(2) 事前・事後調査

調査区分	地下水について、別途業務で実施するため工程調整を行うこと。 なお、施行中及び施工後に工事で影響がある旨の申出を受けた場合、速やかに監督員に報告すること。
調査時期	地下水調査：施工前・施工中・施工後
調査内容	地下水調査：水質、揚水量

(3) 防塵対策

本工事の施工にあたっては、道路仮復旧に伴う防塵対策工を次のとおり行うこと。なお、関係機関との協議等により変更が生じた場合は、協議のうえ契約変更の対象とする。

場所	国道及び市道部
道路の種類	国道及び市道
規格	再生密粒度アスコンφ13
仕上げ厚	3cm
仕上げ厚	乳剤あり

2. 安全対策

(1) 架空線の防護管に要する費用について

工事区域上空の架空線の防護管に要する費用については、現在見込んでいない。

架空線に近接した工事の施工に当たって、架空線管理者又は防護管施工会社（以下、「架空線管理者等」という）との協議により、架空線管理者等から防護管に要する費用負担を求められた場合、工事打合せ簿により監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

設計変更の対象として認められる場合は、架空線管理者等からの見積書を提出すること。

3. 盛土・埋戻土

(1) 流用土(工事内流用)

本工事の施工により発生する土のうち、24m³(地山土量) については当該工事の施工に流用するものと見込んでいる。

4. 建設副産物

(1) 建設発生土(搬出) (建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地)

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

ただし、災害復旧工事において、市が公募により決定した「災害発生土民間受入先」と受入について土質や搬出スケジュール等の協議が整えば、搬出先を「災害発生土民間受入先」に変更する場合がある。

当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離

(名称)	株式会社大地リサイクルセンター第9残土処分場
(所在地)	東広島市河内町入野字大内原987-1
(運搬距離)	0.6 km

(2) アスファルト殻(搬出)

当該工事により発生するアスファルト殻は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる再資源化施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用(単価)は変更しない。

また、運搬距離は 2.6 km を見込んでいる。

(3) 陶磁器くず(搬出)

当該工事により発生する陶磁器くずは、産業廃棄物処理施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる産業廃棄物処理施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用(単価)は変更しない。

また、運搬距離は13.7 kmを見込んでいる。

5. その他

(1) 舗装切断時に発生する汚泥について

本工事の舗装切断時に発生する廃棄物の運搬及び処分費は見込んでいないが、協議により設計変更の対象とする。なお、協議に際しては産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出するものとし、本工事での処理数量が明確でない場合は変更対象としない。

また、実施数量は次の計算式又はマニフェストに記載の数量の少ない方で契約変更するものとする。

排水量 $V=0.023 \times t \times L$ (t : 舗装厚 (m)、 L : 切断延長 (m))

第4章 施工管理

1. 品質管理

(1) アスファルト舗装工

アスファルト舗装工事におけるコア抜き取り位置は、監督職員が指定する。抜き取ったコアは、質量変化がなくなるまで乾燥させ密度試験を行うこと。

第5章 その他

1. 工事関係書類

- (1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領「土木工事編」によるものとする。
- (2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準（令和7年8月）」によるものとし、納品に当っては、電子媒体又は紙媒体、情報共有システム登録のいずれかとする。

なお、電子納品物は「広島県電子納品実施要領」に準拠し、作成すること。

3. 疑義の解決等

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し決定すること。

4. インバート

管きょ更生工において、更生器具等が干渉する既設人孔インバートの部分撤去・復旧の費用を含む。

5. 本舗装範囲について

本舗装の施工範囲は、事前に監督職員と立会のうえ協議を行い決定する。なお、本舗装面積は変更対象とする。

特記仕様書（管きょ更生工）

1 適用について

- （１）本仕様書は、東広島市（以下、本市という。）が管理する自然流下方式の下水道管路施設のうち、既設管内径 800mm 未満の管きょ（マンホール、ます、取付管を除く）に適用する。
- （２）本仕様書は、下水道管きょの更生工事に対して、下水道本管を自立管により更生させる工事に適用する。
- （３）受注者は、設計図書及び土木工事共通仕様書において特に定めのない事項については、次の基準類によらなければならない。

日本下水道協会 下水道維持管理指針（最新版）

日本下水道管路管理業協会 下水道管路管理マニュアル（最新版）

日本下水道協会 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン
（最新版）（以下「ガイドライン」という。）

2 適用工法について

- （１）本仕様書の適用工法は、「ガイドライン」で規定する自立管の反転工法と形成工法である。
- （２）公益財団法人日本下水道新技術機構が発行した建設技術審査証明等、公的審査証明機関発行による審査証明書（有効期限が申込日以降であるものに限る。）を有している工法であること。

3 管きょ更生工について

（１）更生管の構造仕様

受注者は、工事の設計条件と次の条件に基づき更生管厚の計算を行い、その結果が確認できる資料を作成し監督職員に提出する。

ア 更生管きょの評価

既設管きょの耐荷能力を見込まないこととする。

イ 荷重

鉛直土圧と活荷重による鉛直荷重の総和とする。

ウ 更生管厚の算定式

「下水道用硬質塩化ビニル管 (JSWAS K-1)」及び「下水道用強化プラスチック複合管 (JSWAS K-2)」によるものとする。

（２）更生管の要求性能

更生管きょに求められる要求性能は下水道管きょが有すべき基本的機能と同等であり、品質確保においては、施工技術が現地条件に適合し適切に施工することが重要である。このため、以下のア～カの条件に満たすものとして、これらについて公的審査証明機関等の審査証明を得たもの又はこれと同等以上の品質を有すること。

ア 耐荷性能

- （ア） 偏平強さ（ ϕ 600mm 以下の既設管：JSWAS K-1 による試験）、または外圧強さ（ ϕ 700mm 以上の既設管：JSWAS K-2 [2 種] による試験）

(イ) 曲げ強さ

短期	密着管	ポリエチレン	JIS K7171
		硬質塩化ビニル樹脂	JIS K7171 (試験速度 2mm/min)
	現場硬化管		JIS K7171
長期	密着管	ポリエチレン	JIS K7116 (水中, 1,000 時間)
		硬質塩化ビニル樹脂	JIS K7115 又は JIS K7116 (水中, 1,000 時間)
	現場硬化管	ガラス繊維有り	JIS K7039 (水中, 10,000 時間)
		ガラス繊維無し	JIS K7116 (水中, 10,000 時間, 試験片の数 25 以上)

(ウ) 曲げ弾性率

短期	密着管	ポリエチレン	JIS K7171
		硬質塩化ビニル樹脂	JIS K7171 (試験速度 2mm/min)
	現場硬化管		JIS K7171
長期	密着管	ポリエチレン	JIS K7116 (水中, 1,000 時間)
		硬質塩化ビニル樹脂	
	現場硬化管	ガラス繊維有り	JIS K7035 (水中, 10,000 時間)
		ガラス繊維無し	JIS A7511 附属書 D (水中, 10,000 時間)

イ 耐久性能

(ア) 耐薬品性

耐荷能力に対する影響を直接示す方法として、以下に定めた試験により評価する。

種別	試験方法	
密着管	JSWAS K-1, 14 による耐薬品性試験 【質量変化度が $\pm 0.2\text{mg}/\text{cm}^2$ 以内】	
現場硬化管	浸漬後曲げ試験 ^{注1}	(1) 基本試験 浸漬させる試験液：8 種^{注2} 温度：23℃ 期間：28 日 【試験液浸漬 28 日後の曲げ強さ保持率及び曲げ弾性率保持率 80%以上】 (2) 常温試験 浸漬させる試験液：2 種^{注3} 温度：23℃ 期間：6 ヶ月, 1 年 【試験液浸漬 1 年後の曲げ弾性率保持率 70%以上】 (3) 促進試験 浸漬させる試験液：2 種^{注3} 温度：60℃ 期間：28 日, 6 ヶ月, 1 年 【試験液浸漬 28 日後の曲げ弾性率保持率 70%以上】 (4) 長期曲げ弾性率を推定 【50 年後の長期曲げ弾性率が設計値（換算値）を下回らない】

注1：浸漬後曲げ試験では試験片の端面保護コーティングは行わない

注2：蒸留水, 10%硫酸, 10%硝酸, 1%水酸化ナトリウム水溶液, 0.1%合成洗剤, 5%次亜塩素酸ナトリウム溶液, 5%酢酸, 植物油

注3：10%硫酸及び1%水酸化ナトリウム水溶液

(イ) 耐摩耗性

密着管、現場硬化管ともに JIS K 7204、又は JIS A 1452 等により、硬質塩化ビニル管（新管）の摩耗試験結果と同等程度の耐摩耗性を確認。

(ウ) 耐ストレインコーロージョン（ガラス繊維有りの現場硬化管のみ）

JIS K 7034 により、試験結果から求める 50 年後の最小外挿破壊ひずみ 0.45%以上を確認。

(エ) 水密性

密着管、現場硬化管ともに JSWAS K-2 により、内外水圧（0.1MPa 以上：3 分間保持）に対する水密性（漏水無し）を確認。

(オ) 耐劣化性（密着管・ガラス繊維無しの現場硬化管）

自立管の耐劣化性は、長期曲げ強さにより評価する。

ウ 耐震性能

必要な耐震性能を有するために更生厚み設計に使用する曲げ特性、引張特性、圧縮特性の申告値又は規格値を確保する。

種別		試験方法			
		曲げ強さ	曲げ弾性率	圧縮強さ	圧縮弾性率
密着管	ポリエチレン	JIS K7171	JIS K7181		
	硬質塩化ビニル樹脂	JIS K7171（試験速度 2mm/min）			
現場硬化管		JIS K7171			

種別		試験方法		
		引張強さ	引張弾性率	引張伸び率
密着管	ポリエチレン	JIS K 7161	JIS K 7161	JIS K6815-3
	硬質塩化ビニル樹脂			JIS K 7161
現場硬化管		ISO 8513 (A) 又は ISO 8513 (B) 又は JIS K 7161		ISO 8513 (A) 又は ISO 8513 (B) 又は JIS K 7161

エ 水理性能

必要な水理性能（原則として粗度係数 0.010 以下）を有し、内面の平滑化、内空断面（成形後収縮が申告値以下）を確保。

オ 環境安全性能

粉塵対策（大気汚染防止法）、臭気対策（安全衛生労働法、悪臭防止法）、騒音・振動対策（騒音及び振動規制法）、防爆対策（安全衛生労働法）、その他温水等排水対策等の環境配慮の確実な実施を確保。

カ その他

既設管の内面状況、延長、管種、断面について施工可能性の確保。

(3) 管更生工について

ア 施工計画

(ア) 受注者は施工計画書の提出に先立ち工法選定を行い、施工管厚、部材選定の根拠となる管厚計算書、または使用部材の構造計算書、流下能力計算書、耐震計算書を事前に監督職員に提出して、承諾を得なければならない。また、施工計画書に定める事項は、「ガイドライン」によることとする。

(イ) 受注者は、1 日に予定する施工区間について、通水までの一連の作業を時間内に完了させ、

市民生活に悪影響を及ぼすことのないよう努めなければならない。

ただし、作業時間内に完了することが困難な場合は、監督職員と事前に協議し決定しなければならない。

- (ウ) 受注者は、工事着手前に施工場所の環境、地下水の状況、既設管の状況、その他工事に係る諸条件を十分調査し、その結果に基づき現場に適応した施工計画書を作成して、監督職員に提出しなければならない。
- (エ) 受注者は、施工にあたって保安施設、排水その他必要な仮設の準備を整えた後でなければ着手してはならない。
- (オ) 受注者は、施工にあたって事前に、設計図の地盤高を水準測量により調査し、埋設深、勾配等を確認しなければならない。さらに詳細な既設管の管きょ内調査としてＴＶカメラ及び目視調査を行い、施工前処理工が必要な場合は、監督職員と協議のうえ決定しなければならない。
- (カ) 受注者は、施工前および施工後の管きょ内調査を行う場合は、管きょ内洗浄若しくは、管きょ内清掃を行わなければならない。
- (キ) 管端栓器具の設置等に必要となるマンホール内の作業については、管更生の反転・引込工及び硬化・形成工の作業内とし別途計上しないものとするが、マンホール内の躯体及び底部等に影響を及ぼす場合には、事前に監督職員と協議し承諾を得るものとする。

イ 更生材の取扱い、保管

- (ア) 受注者は、更生材の運搬、保管、据付けの際、更生材に衝撃を与えないように注意して取扱わなければならない。
- (イ) 受注者は、使用する更生材の性質に熟知した者を現場に配置し、適切な保管及び搬入管理を行わなければならない。
- (ウ) 受注者は、現場に更生材を保管する場合には、第三者が保管場所に立入らないよう柵等を設けるとともに、十分な安全対策を講じなければならない。

ウ 専門技術者の配置

受注者は、施工計画書に示した更生工法について、熟知した専門技術者を作業中の現場に常駐させるとともに、当該工法の施工監理技術を取得したことを証明する技能講習終了証等の写しを施工計画書に添付しなければならない。

エ 更生機械器具

受注者は、更生機械器具について更生路線の条件に適応する型式及び能力を有した機械器具を選定しなければならない。

接続部にズレが生じている区間については、管更生が可能な工法を選定するとともに、既設管渠内調査で使用するカメラや取付管の穿孔に使用する機器についても施工可能な機種を手配し施工すること。

また、ズレが大きい箇所において、更生後にしわ等が懸念される場合は監督職員に報告し、出来上がりや品質に影響を及ぼさないよう十分注意して施工すること。

オ 運転・更生管理

- (ア) 受注者は、更生機械器具の運転操作については専任の技術者に行わせなければならない。
- (イ) 受注者は、更生機械器具の運転にあたり、適切な運転を行い、温度及び圧力等の変動には

特に留意しなければならない。

- (ウ) 受注者は、更生管理において更生材の特性、施工条件等を考慮した適切な管理基準(管理項目及び管理値等)を定めて施工しなければならない。なお、受注者は温度及び圧力等の測定についてデータシート若しくは、チャート紙を監督職員に提出しなければならない。

カ 作業の中断

受注者は、更生作業を中断する場合は必ず既設排水の流下を妨げないよう十分な対策を講じるとともに、工事再開後における更生不良とならないよう併せて十分な対策を講じなければならない。

キ 変状対策

受注者は、更生作業中に異常を発見した場合は、速やかに応急措置を講じるとともに、直ちに監督職員に報告しなければならない。

ク 取付管穿孔工

受注者は、取付管穿孔機の運転操作については有資格者等の施工を熟知した技術者、又は十分な実務経験を有しかつ、各工法協会等が技術者育成のために開催している研修を修了したものに行わせなければならない。また、既設管に損傷を与えないよう留意しなければならない。

ケ 管口仕上げ工

受注者は、マンホール端部における管口仕上げについて、水密性のある材料を使用し水密に仕上げを行うとともに、既設排水の滞水がないようにしなければならない。

コ 裏込め

受注者は、裏込め充填材を使用する場合は、注入材による硬化熱で更生管等の材料が変形しないようにするとともに、空隙が残ることがないようにしなければならない。

サ 安全・衛生管理対策

受注者は、労働災害はもとより、物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに建設工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講じなければならない。

シ 環境対策

(ア) 脱臭設備の設置

更生工事の際に発生する下水及び樹脂等の臭気に細心の注意を払い、必要に応じて脱臭設備等の防臭策を講じなければならない。

(イ) 防火、防爆及び排出熱対策

火災及び爆発の原因となるような着火源を既設管・マンホール内に持ち込まないように留意しなければならない。また、施工現場内に消火器等の設置を義務付け、蒸気熱及び温水で圧着する工法を使用する場合は、排出熱の対策を講じなければならない。

(ウ) 有毒ガス対策

更生材の硬化作業中にスチレンなどが発生する工法については、適用される法令等の安全基準値以内に抑えなければならない。また、施工中の臭気について、工事前に必ず住民に工事広報活動により説明を行ない、必要な対策を講じなければならない。

(エ) 防塵対策

更生管の切断処置等で発生する粉塵については、防塵マスク・防塵メガネ・集塵機等で対

策を講じなければならない。

(ウ) 温水対策

更生材の硬化作業において温水を排出する場合は、水温を法令で規定する 45℃以下に冷却して所定の場所に排出しなければならない。

ス 品質管理（自立管）

受注者は、「ガイドライン」に従って更生後の品質を確保するため、スパンごとに「施工前の品質管理」「施工時及び施工後の品質管理」について十分管理し、その結果が確認できる資料を作成して監督職員に報告しなければならない。

(ア) 施工前の品質管理（自立管）

受注者は、工事着手前に、使用する更生材料等の品質を確認するため適正な管理下で製造されたことを証明する資料を監督職員に提出しなければならない。

なお、監督職員は、必要に応じ更生管材料の物性試験等を求めることができる。

(イ) 施工時及び施工後の品質管理

受注者は、施工した採取試験片を使用して、公的機関において試験を行わなければならない。その際、以下の点を確認しその結果を監督職員に提出しなければならない。なお、認定工場制度の工場検査証明書類を別途提出することにより、試験の実施を免除することができるものは、「ガイドライン」P4-31 の表 4-15 のとおりとする。

ア 自立管

現場の硬化作業完了後に試験片を採取する場合は、原則としてマンホール管口に突き出た部分（マンホール管口からの突き出し長さ約 25cm 以上）の更生管きよ両端管口の管頂部付近から切断片を採取すること。また、曲げ強度（短期）及び曲げ弾性係数（短期）の試験の頻度は、原則として施工スパン毎とする。ただし、本市監督職員との協議に基づき、現場条件が同等と見なせる場合等は、管径毎とすることができる。耐薬品性試験の頻度は、工法毎に 1 回とすることが出来る。

(a) 曲げ強度（短期）の試験結果が設計曲げ強度（申告値）を上回ること。

(b) 曲げ弾性係数（短期）の試験結果が短期曲げ弾性係数（申告値）を上回ること。

(c) 薬品性が規格値を満足していること。

(ウ) 形成方法別の施工管理手法

ア 自立管

受注者は形成工法別（熱硬化タイプ、光硬化タイプ、熱形成タイプ）に管理項目と管理値を定めて適切な管理をしなければならない。

セ 出来形管理

(ア) 自立管

受注者は「ガイドライン」に従って更生管きよの出来形を把握するため、更生管きよの内径、延長を計測しなければならない。また、更生管きよと既設管きよの密着性を確認するため、更生管きよの内径について更生後 24 時間以降の測定値を記録しなければならない。

ア 更生管きよの測定は、1 スパンの上下流マンホールの管口付近で行なうこと。

イ 更生管きよの測定箇所は円周上の 6 箇所とする。また、既設管きよと更生管きよの内径差により管厚を求めること。

c 更生管厚の検査基準については、6箇所平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計管厚以上とする。

(イ) 更生管の内面仕上がり状況（自立管）

受注者は、更生工完了時において、管きょ内を洗浄し取付け管穿孔片を除去した後、全スパン目視又は自走式テレビカメラにより外観検査を行わなければならない。なお、自走式テレビカメラの場合、取付け管口においては必ず側視を行い、管内状況を入念に確認しなければならない。

受注者は、確認の内容としては、更生管きょの変形（しわ・たるみ）、更生管きょ浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥、更生管きょと既設マンホールとの本管管口仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離、ひび割れ等の異常個所がないことを確認しなければならない。

以上(ア)、(イ)の結果を監督職員に報告しなければならない。

ソ 更生水替工

(ア) 受注者は、工事区域に既設排水（汚水・雨水）、湧水、滞水等がある場合は、必要に応じて現場に適した設備、方法により排水をしなければならない。

(イ) 受注者は、排水をする場合、湧水量を十分排水できる能力を有するポンプ等を使用するとともに、予備機等を準備し不測の出水に対処できるようにしなければならない。

4 準備工等について

(1) 管きょ内洗浄工

受注者は、更生工事を行うにあたり、事前に既設管内に付着している異物等を確実に洗浄除去しなければならない。ただし、既設管内に付着している異物等を除去する際、既設管の劣化状態に応じた洗浄とする。

(2) 管きょ内清掃工

受注者は、更生工事を行うにあたり、管きょ内洗浄工では対応できないほど既設管内に付着している異物等が多い場合は、清掃を行い確実に異物等を除去しなければならない。ただし、既設管内に付着している異物等を清掃する際は、既設管の劣化状態に応じた清掃とする。

(3) 管きょ内調査工

ア 受注者は、更生工事を行うにあたり、既設管内状況をTVカメラ若しくは目視にて鮮明な映像でビデオ撮影または写真撮影を行うとともに、漏水か所、木の根の侵入、破損、クラック、異物の付着、既設取付管の利用状況等を十分把握しなければならない。また、更生工事完了後においても同様に調査を行い、クラック、シワ、剥離等の確認を行わなければならない。

イ 受注者は、本管内および取付管部の異常か所の位置表示は上流マンホールの中心からの距離とし、正確に把握しなければならない。

ウ 受注者は、調査の実施にあたり施設の損傷か所、土砂等の堆積か所等により、業務の続行が困難となった時は、ただちに監督職員に報告し指示を受けなければならない。

エ 受注者は、調査の結果をもとに更生工事を行うにあたり影響を及ぼす懸念が生じた場合や取付管の閉塞が判明した場合、その処置方法について速やかに監督職員と協議しなければならない。

(4) 施工前処理工

受注者は、更生工事を施工するにあたり、既設管内に支障となる異物、取付管の突出し等があれば必要に応じてあらかじめ撤去及び切断するなど、更生工事に支障のないように処理しなければならない。この際、既設管等に損傷を与えないよう留意しなければならない。

(5) その他

ア 受注者は、洗浄・清掃工の実施に当り、土砂等を流出させて道路その他の工作物等を汚さないよう、適切な措置を講じなければならない。

イ 受注者は、作業完了後は施設を現状に戻し、マンホール鉄蓋のがたつき等がないことを確認しなければならない。

ウ 受注者は、工事資機材が下流へ流出することがないように、流出防止対策を講じなければならない。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
管路施設(開削工法)		式		1	レベル1
管きょ工(開削)		式		1	レベル2
管路土工		式		1	レベル3
管路掘削		式		1	レベル4
管路埋戻		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
管布設工		式		1	レベル3
硬質塩化ビニル管		式		1	レベル4
管基礎工		式		1	レベル3
砂基礎		式		1	レベル4
マンホール工		式		1	レベル2
組立マンホール工		式		1	レベル3
管口接続部		式		1	レベル4
布設替え水替工		式		1	レベル3
布設替え用水替		式		1	レベル4
付帯工		式		1	レベル2
舗装撤去工		式		1	レベル3

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
舗装版切断		式		1	レベル4
舗装版破碎(小規模)		式		1	レベル4
殻運搬処理		式		1	レベル4
舗装復旧工		式		1	レベル3
不陸整正		式		1	レベル4
発生土処理		式		1	レベル4
下層路盤(車道・路肩部)		式		1	レベル4
上層路盤(車道・路肩部)		式		1	レベル4
表層(車道・路肩部)		式		1	レベル4
舗装仮復旧工		式		1	レベル3
表層		式		1	レベル4
既設構造物撤去工		式		1	レベル3
既設管撤去		式		1	レベル4
管路施設(管きょ更生工法)		式		1	レベル1
管きょ更生工		式		1	レベル2
管きょ内面被覆工(反転・形成工法)		式		1	レベル3
更生材料		式		1	レベル4
反転・形成		式		1	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0003

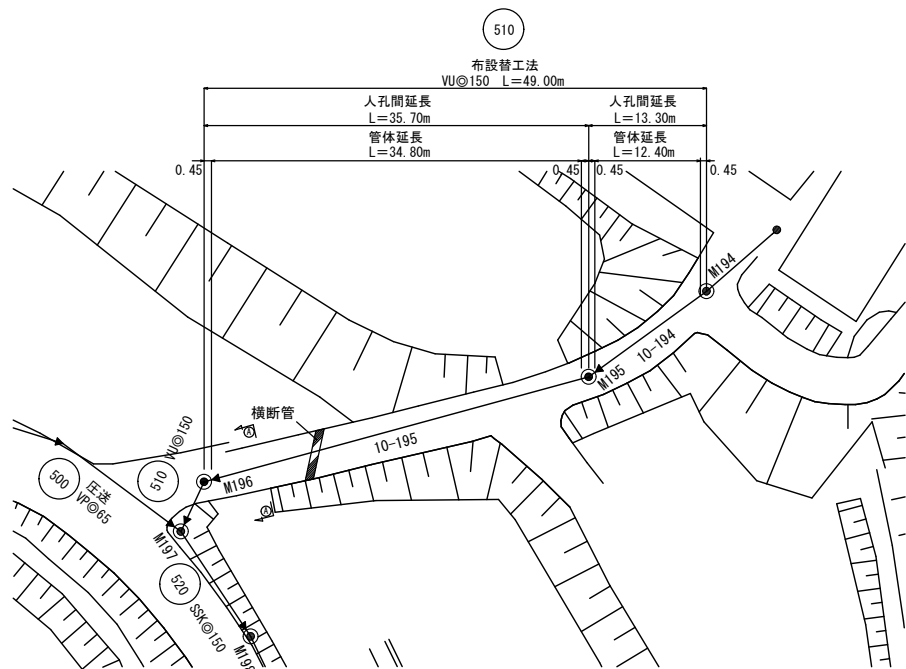
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
仕上		式		1	レベル4
仮設備		式		1	レベル4
換気工		式		1	レベル3
換気設備		式		1	レベル4
管きょ更生水替工		式		1	レベル3
反転・形成用水替		式		1	レベル4
* * 直接工事費 * *					
準備費					
準備費		式		1	レベル2
準備費		式		1	レベル3
既設管内		式		1	レベル4
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
更生管内		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					

工事数量総括表

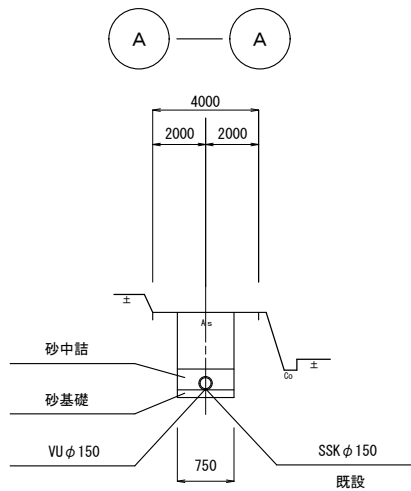
頁0 -0004

[illegible]

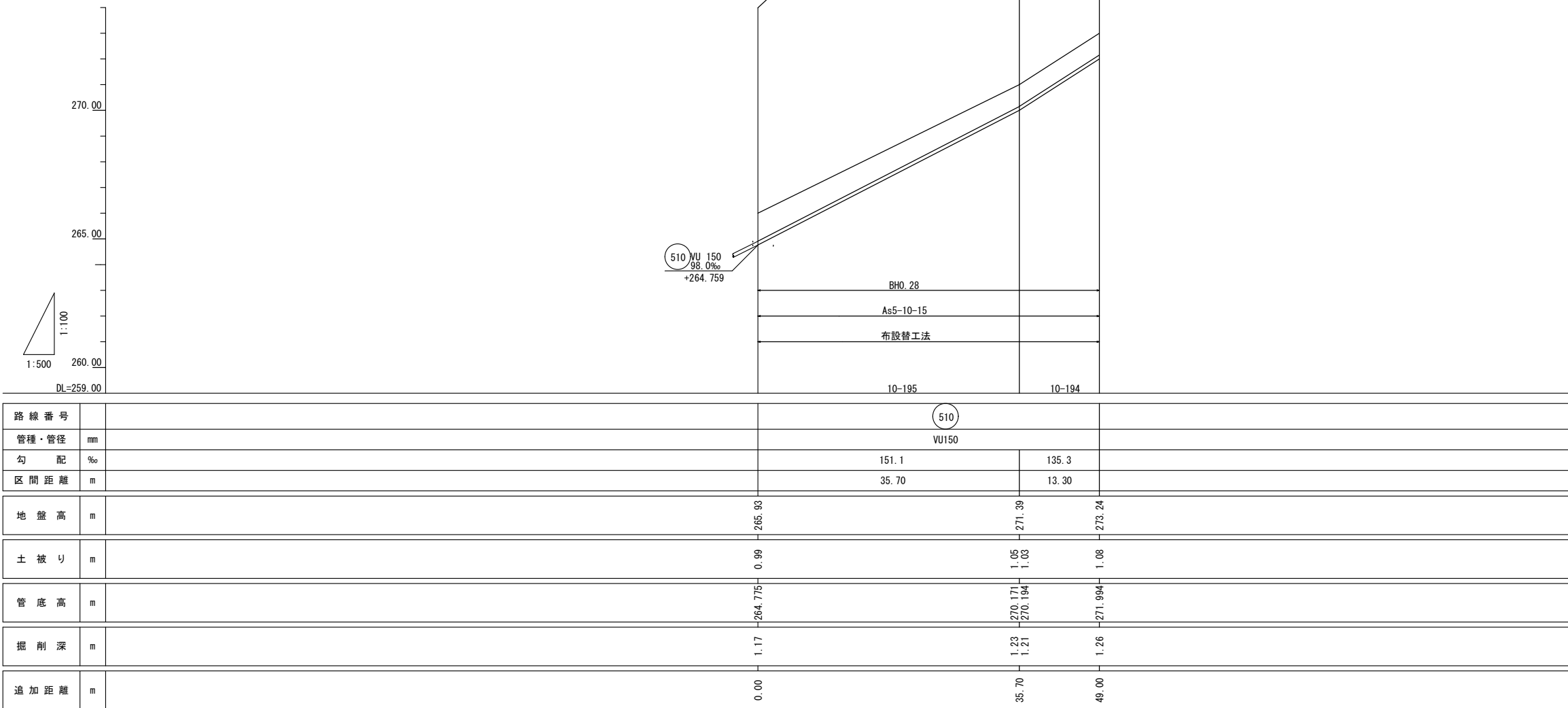
平面図 S=1:500



横断面図 S=1:100



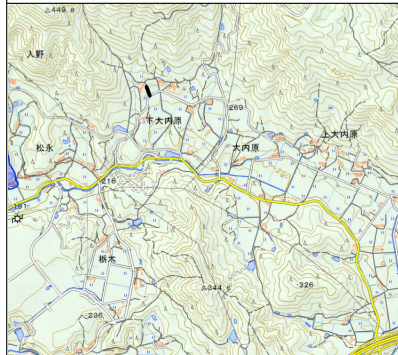
縦断図 V=1:100
H=1:500



凡 例	
←	汚 水 実 施
←	汚 水 既 設
←	汚 水 計 画
●	汚 水 側
—(W)—	水 道 管
—(G)—	ガ ス 管
—(N)—	N T T ケ ー ブ ル
—(E)—	中 電 ケ ー ブ ル
—	かんがい排水管(※)
⊙	1 号 マ ン ホ ー ル
○	2 号 マ ン ホ ー ル
⊙	小型マンホール(塩ビ製)
()	参 考 表 示

※ かんがい排水管の位置は参考である(位置、深さ不明)。

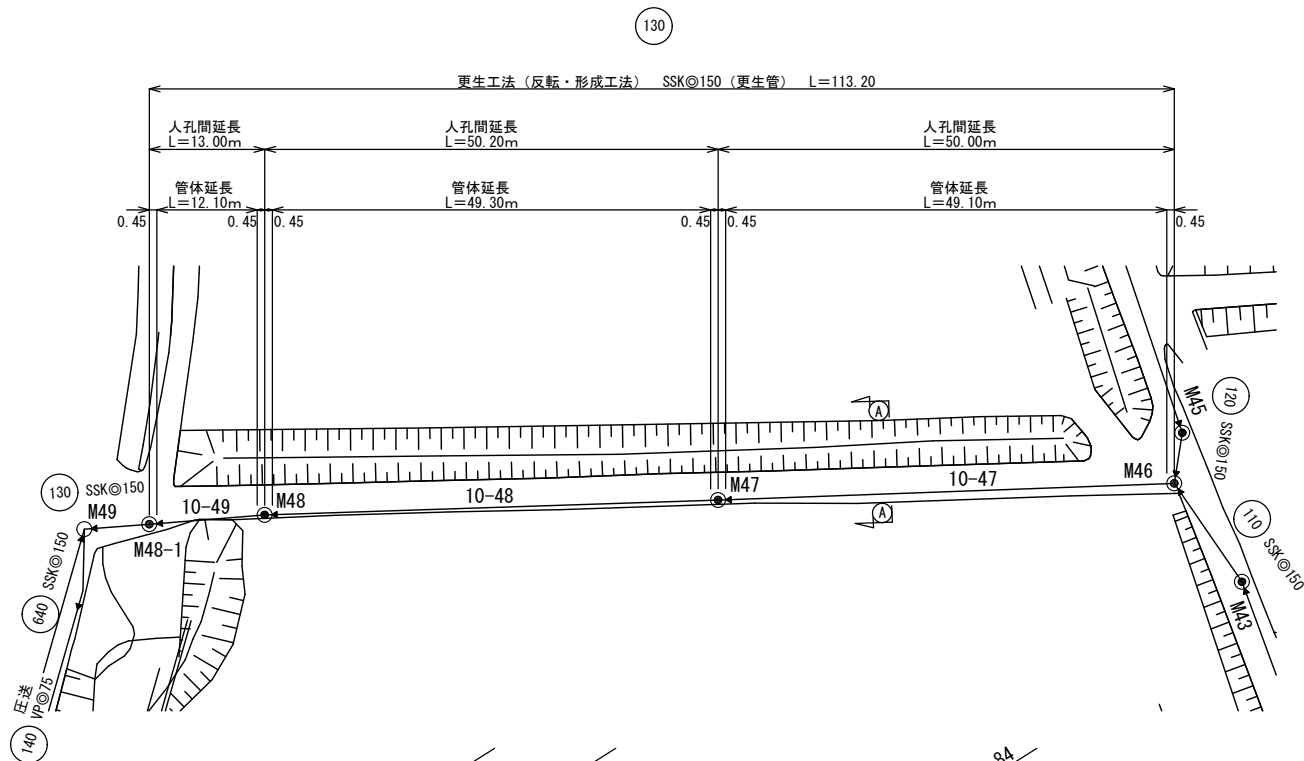
位置図 S=10,000



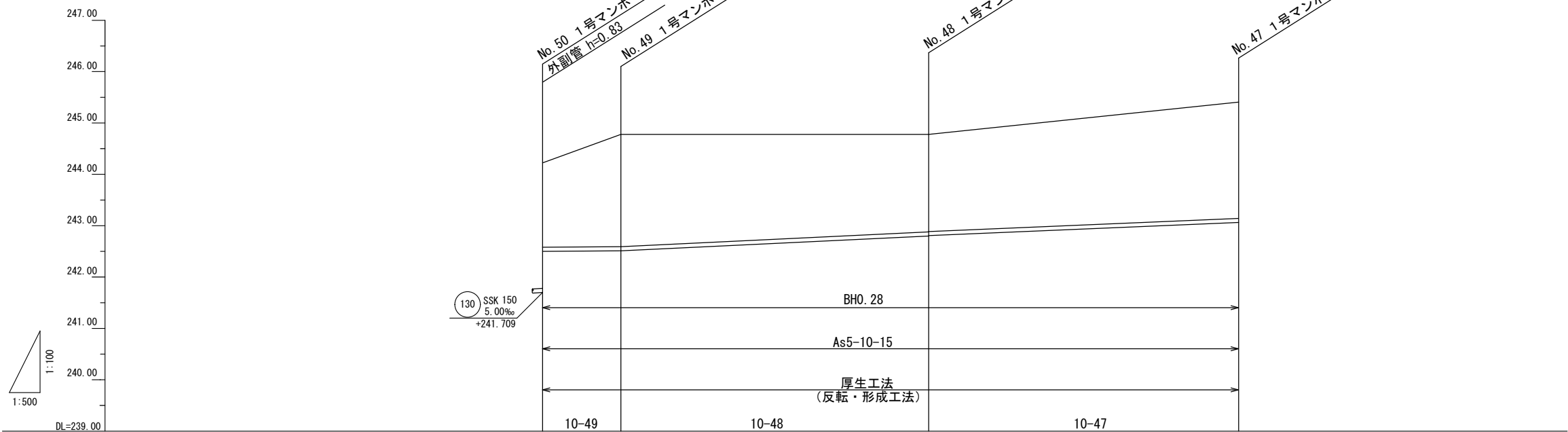
—— 施工箇所

令和8年度 東広島市公共下水道事業 大内原地区農業集落排水管更生等改築工事 (大08-1)			
種 別	平面・縦断・横断面(Ⅰ)	縮尺	1:500 1:100
工事箇所	東広島市河内町入野	図 No. 1 計 2	
路線番号	500 510 520		
東広島市下水道部下水道施設課			

平面図 S=1:500

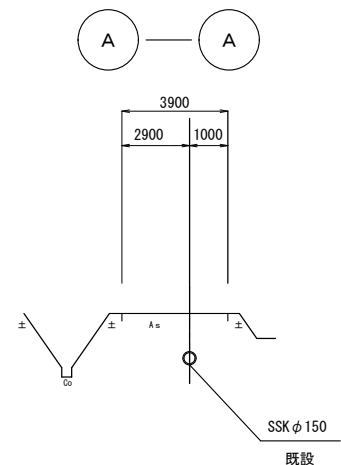


縦断図 V=1:100
H=1:500



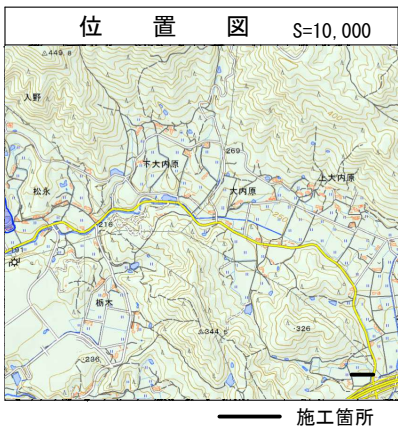
路線番号				130	
管種・管径	mm			SSK150 (更生管)	
勾配	‰	5.7	4.9		5.2
区間距離	m	13.00	50.20		50.00
地盤高	m	244.20	244.71	244.71	245.34
土被り	m	1.50	1.94 1.91	1.67 1.66	2.03
管底高	m	242.55	242.60 242.63	242.87 242.88	243.14
掘削深	m	1.65	2.11 2.09	1.95 1.83	2.20
追加距離	m	0.00	13.00	63.20	113.20

横断面図 S=1:100



凡 例	
←	汚 水 実 施
←	汚 水 既 設
←	汚 水 計 画
●	汚 水 樹
—(W)—	水 道 管
—(G)—	ガ ス 管
—(N)—	N T T ケーブル
—(E)—	中 電 ケーブル
—	かんがい排水管(※)
●	1 号 マンホール
○	2 号 マンホール
⊙	小型マンホール(塩ビ製)
()	参 考 表 示

※ かんがい排水管の位置は参考である(位置、深さ不明)。



令和8年度 東広島市公共下水道事業			
大内原地区農業集落排水管更生等改築工事 (大08-1)			
種 別	平面・縦断・横断面 (2)	縮尺	1:500 1:100
工事箇所	東広島市河内町入野		図 No. 2
路線番号	110 120 130 140 640	計	2
東広島市下水道部下水道施設課			

参 考 図 書

工事名称 ： 令和 8 年度 東広島市下水道事業

大内原地区農業集落排水管更生等改築工事(大 08-1)

＜注意事項＞

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 その他
 - ・当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、広島県制定の建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとしている。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種別 砂・砂質土・礫質土				
施設の名称	株式会社大地リサイクルセンター第 9 残土処分場			
所 在 地	東広島市河内町入野字大内原 987 - 1	運搬距離(km)	0.6	

- ・当該工事により発生する建設副産物は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施設に搬出するものとする。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種別 アスファルト殻				
施設の名称	光陽産業(株) 河内営業所			
所 在 地	東広島市河内町入野 2589	運搬距離(km)	2.6	

- ・当該工事により発生する陶磁器くずは、産業廃棄物処理施設に搬出するものとする。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種別 陶磁器くず				
施設の名称	(有)トラスト			
所 在 地	東広島市西条町上三永 348-14	運搬距離(km)	13.7	

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 49 東広島市(河内) 00-08.06.01(0)	凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	42 下水道工事 (4) 00 補正なし 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
管路施設(開削工法)					Y1101 レベル1
管きょ工(開削)	1	式			Y110101 レベル2
管路土工	1	式			Y11010101 レベル3
管路掘削	1	式			Y1101010101 レベル4
機械掘削工(バックホウ)	1	式			SG1D0001002 00
管路埋戻	45	m3			単第0 -0001 表 Y1101010102 レベル4
機械投入埋戻工(バックホウ)	1	式			SG1D0002003 00
発生土処理	24	m3			単第0 -0003 表 Y1101010103 レベル4
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
発生土運搬工(4t積級,2t積級,機械積込み)	18	m3			SG1E0003002 00 単第0 -0005 表
土砂等運搬 標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離1.0km以下(0.5km超)	18	m3			SPK25040002 00 単第0 -0007 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
受入費 土砂	18	m3			F1001 00
管布設工	1	式			Y1I010102 レベル3
硬質塩化ビニル管	1	式			Y1I01010203レベル4
硬質塩化ビニル管布設工 呼び径 150mm	47	m			SG1D0006001 00 単第0 -0008 表
管基礎工	1	式			Y1I010103 レベル3
砂基礎	1	式			Y1I01010301レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
砂基礎工(機械施工)					SG1D0019002 00
	11.5	m3			単第0 -0009 表
再生砂					T0249 00
	14.5	m3			
マンホール工					Y1I0102 レベル2
	1	式			
組立マンホール工					Y1I010202 レベル3
	1	式			
管口接続部					Y4999 レベル4
	1	式			
マンホール用可とう継手 拡張バンドタイプ 塩ビ管径150mm					TH011040 00
	4	組			
布設替え水替工					Y1I050104 レベル3
	1	式			
布設替え用水替					Y1I05010401 レベル4
	1	式			
潜水ポンプ運転工 既設管径 150mm					SG1D2300001 00
	3	日			単第0 -0010 表

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
止水プラグ φ150	3	日			F2013 00
付帯工	1	式			Y110106 レベル2
舗装撤去工	1	式			Y11010601 レベル3
舗装版切断	1	式			Y1101060101 レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	201	m			SPK25040307 00 単第0 -0013 表
舗装版破碎(小規模)	1	式			Y1101060103 レベル4
舗装版破碎積込(小規模土工)	98	m2			SPK25040018 00 単第0 -0014 表
殻運搬処理	1	式			Y1101060105 レベル4
殻運搬 舗装版破碎 D1D区間無し 運搬距離3.0km以下(2.5km超)	9	m3			SPK25040155 00 単第0 -0015 表

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など 【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる	数量	単位	単価	金額	備考
					#0041
受入費 アスファルト殻					F1002 00
	21.31	t			
舗装復旧工					Y1I010603 レベル3
	1	式			
不陸整正					Y1I01060301 レベル4
	1	式			
不陸整正 補足材料無し					SPK25040234 00
	98	m2			単第0 -0016 表
発生土処理					Y1I01040103 レベル4
	1	式			
土砂等運搬 標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む) D1D区間無し 距離1.0km以下(0.5km超)					SPK25040002 00
	1	m3			単第0 -0007 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
受入費 土砂					F1001 00
	1	m3			

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下層路盤(車道・路肩部)	1	式			Y1I01060302レベル4
下層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚150mm 1層施工 RC-40	135	m2			SPK25040235 00 単第0 -0017 表
上層路盤(車道・路肩部)	1	式			Y1I01060304レベル4
上層路盤(車道・路肩部) RM-30 全仕上り厚120mm 1層施工	135	m2			SPK25040237 00 単第0 -0018 表
表層(車道・路肩部)	1	式			Y1I01060308レベル4
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚50mm	61	m2			SPK25040244 00 単第0 -0019 表
舗装仮復旧工	1	式			Y1I010604 レベル3
表層	1	式			Y1I01060408レベル4
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚30mm	37	m2			SPK25040244 00 単第0 -0020 表

本工事費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
既設構造物撤去工	1	式			Y11010609 レベル3
既設管撤去	1	式			Y1101060902 レベル4
陶管撤去工 呼び径 150mm	47.20	m			SG1D1071003 00 単第0 -0021 表
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊 片道運搬距離14.0km以下(11.0km超)	1	t			SPK25040411 00 単第0 -0023 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
受入費 陶磁器くず	2.07	m3			F1004 00
管路施設(管きょ更生工法)	1	式			Y1105 レベル1
管きょ更生工	1	式			Y110501 レベル2
管きょ内面被覆工(反転・形成工法)	1	式			Y11050102 レベル3

本工事費 内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
更生材料					Y1105010201レベル4
	1	式			
更生材料（削孔可） φ150 更生材料					F2004 00
	113.2	m			
反転・形成					Y1105010202レベル4
	1	式			
反転・引込工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101001 00
	49.10	m			単第0 -0024 表
硬化・形成工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101002 00
	49.10	m			単第0 -0028 表
反転・引込工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101001 00
	49.30	m			単第0 -0031 表
硬化・形成工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101002 00
	49.30	m			単第0 -0032 表
反転・引込工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101001 00
	12.10	m			単第0 -0033 表
硬化・形成工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2101002 00
	12.10	m			単第0 -0034 表

本工事費 内訳表

頁0 -0010

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仕上					Y1I05010203レベル4
	1	式			
本管口切断工 既設管径 150mm 昼間作業の場合					SG1D2102001 00
	6	箇所			単第0 -0035 表
本管口仕上工 既設管径 150mm					SG1D2102002 00
	6	箇所			単第0 -0036 表
取付管口せん孔仕上工(分割施工) φ 150					SG1D2102004 00
	1	箇所			単第0 -0038 表
仮設備					Y1I05010204レベル4
	1	式			
仮設備設置・撤去工 既設管径 150mm 仮設備設置					SG1D2103001 00
	3	回			単第0 -0044 表
仮設備設置・撤去工 既設管径 150mm 仮設備撤去					SG1D2103001 00
	3	回			単第0 -0045 表
換気工					Y1I050103 レベル3
	1	式			
換気設備					Y1I05010301レベル4
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0011

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
換気設備工					SG1D2200001 00
	3	日			単第0 -0046 表
管きょ更生水替工					Y1I050104 レベル3
	1	式			
反転・形成用水替					Y1I05010401レベル4
	1	式			
潜水ポンプ運転工 既設管径 150mm					SG1D2300001 00
	3	日			単第0 -0010 表
止水プラグ φ150					F2013 00
	4	日			
* * 直接工事費 * * #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
準備費					Z0005
準備費					YZZ05 レベル2
	1	式			
準備費					YZZ05001 レベル3
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0012

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
既設管内					Y4999 レベル4
管きょ内洗浄工	1	式			V1001 00
本管TVカメラ調査工	111	m			単第0 -0048 表
既設管					V2001 00
換気設備工	111	m			単第0 -0051 表
	1	日			SG1D2200001 00
潜水ポンプ運転工					単第0 -0046 表
既設管径 150mm	1	日			SG1D2300001 00
止水プラグ					単第0 -0010 表
φ150	1	日			F2013 00
技術管理費	1	日			Z0006
技術管理費					YZZ06 レベル2
	1	式			YZZ06001 レベル3
技術管理費	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0013

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
更生管内					Y4999 レベル4
	1	式			
管きょ内洗浄工					V1001 00
	111	m			単第0 -0048 表
本管TVカメラ調査工 更生管					V3001 00
	111	m			単第0 -0053 表
換気設備工					SG1D2200001 00
	1	日			単第0 -0046 表
潜水ポンプ運転工 既設管径 150mm					SG1D2300001 00
	1	日			単第0 -0010 表
止水プラグ φ150					F2013 00
	1	日			
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 共通仮設費計 * *					

本工事費 内訳表

頁0 -0014

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * * 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事費計 * *					

本工事費 内訳表

頁0 -0015

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

機械掘削工(バックホウ)

SG1D0001002

單第0 -0001 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

機-01_バックホウ運転

SM0102020

單第0 -0002 表

113 標準型 排2

山積0.28m³(平積0.2m³)

時間 当り

[illegible]

施工単価表

機械投入埋戻工(バックホウ)

SG1D0002003

単第0 -0003 表

1 m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.5	人			
普通作業員	3.8	人			
機-01_バックホウ運転 113_標準型 排2 山積0.28m3(平積0.2m3)	7.6	時間			単第0-0002 表
タンバ締固め	100	m3			単第0-0004 表
諸雑費	1	式			
1m3当り(計/100m3)					
*** 単位当たり ***	1	m3			
A=1 山積0.28m3			C=6 材料別途		

施工単価表

頁0 -0019

タンパ締固め

SPK25040021

単第0 -0004 表

1

m3 当り

機械構成比: 1.17% 労務構成比: 97.16% 材料構成比: 1.67% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,658.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>タンパ(ランマ) 質量60～80kg	1.17%		タンパ及びランマ 質量60～80kg		KTPC00020 KTPT00020
特殊作業員	51.21%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	45.95%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.67%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0020

発生土運搬工(4t積級,2t積級,機械積込み)

SG1E0003002

單第0 -0005 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

ダンプトラック運転
011 オンロード ディーゼル

SM2203010

単第0 -0006 表

1

日 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(一般)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	32.00	L			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	1.29	供用日			
タイヤ損耗費 ダンプトラック 4 t (良)	1.29	供用日			
諸雑費	1	式			
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1 011 オンロード ディーゼル C=1 運転労務数量(人/日) E=1.29 機械損料数量(供用日/日)			B=2 4t積級 D=32 燃料消費量(L/日) F=1 路面状況:良好		

施工単価表

頁0 -0022

土砂等運搬

標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

機械構成比: 44.67%

SPK25040002

DID区間無し 距離1.0km以下(0.5km超)

労務構成比: 40.44%

材料構成比: 14.89%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0007 表

1

標準単価:

m3

当り

496.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	44.67%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	40.44%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 標準 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) E=4 距離1.0km以下(0.5km超)			B=1 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) D=1 DID区間無し		

施工単価表

頁0 -0023

硬質塩化ビニル管布設工

SG1D0006001

單第0 -0008 表

呼び径 150mm

1 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0024

砂基礎工(機械施工)

SG1D0019002

單第0 -0009 表

1 m3 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

潜水ポンプ運転工

SG1D2300001

單第0 -0010 表

1 日 当り

既設管径 150mm

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

工事用水中モーターポンプ(潜水ポンプ)損料

SG1D2300Z01

單第0 -0011 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転
定格容量5kVA

SM1600042

單第0 -0012 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

舗装版切断

SPK25040307

単第0 -0013 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1 m 当り

機械構成比: 15.05%

労務構成比:

58.43%

材料構成比: 26.52%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

700.44000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッター バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm	10.24%		コンクリートカッター バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.96%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.88%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	8.92%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッターブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	22.39%		コンクリートカッターブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.81%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

頁0 -0029

鋪裝版切断

SPK25040307

單第0 -0013 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1

m 当口

機械構成比: 15.05%

勞務構成比：

58.43%

材料構成比: 26.52%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

700.44000

[illegible]

施工単価表

舗装版破碎積込(小規模土工)

SPK25040018

単第0 -0014 表

機械構成比: 20.13% 労務構成比: 71.97% 材料構成比: 7.90% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,747.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	20.13%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	71.97%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	7.90%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0 -0031

殻運搬
舗装版破碎
機械構成比: 20.25% 労務構成比: 71.03% 材料構成比: 8.72% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040155
DID区間無し 運搬距離3.0km以下(2.5km超)

単第0 -0015 表

1
標準単価:

m3 当り
3,455.50000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	20.25%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	71.03%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	8.72%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破碎 C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=4 機械積込(小規模土工) D=13 運搬距離3.0km以下(2.5km超)		

施工単価表

頁0 -0032

不陸整正
補足材料無し

SPK25040234

単第0 -0016 表

機械構成比: 21.58% 労務構成比: 71.86% 材料構成比: 6.56% 市場単価構成比: 0.00% 1 m2 当り
標準単価: 174.53000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m	17.28%		モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m		MTPC00176 MTPT00176
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	2.16%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型(2014年規制)普通・超低騒音	2.14%		<賃>タイヤローラ 質量13～14t		KTPC00074 KTPT00074
運転手(特殊)	35.31%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	14.55%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	11.35%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.65%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	6.56%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0 -0033

不陸整正
補足材料無し

SPK25040234

單第0 -0016 表

1

m2 当り

機械構成比:	21.58%	労務構成比:	71.86%	材料構成比:	6.56%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	174.53000
--------	--------	--------	--------	--------	-------	----------	-------	-------	-----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0034

下層路盤(車道・路肩部)

SPK25040235

単第0 -0017 表

全仕上り厚150mm 1層施工

RC-40

1

m2 当り

機械構成比: 5.72%

労務構成比: 18.33%

材料構成比: 75.95%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,289.30000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m	3.95%		モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m		MTPC00176 MTPT00176
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.49%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型(2014年規制)普通・超低騒音	0.49%		<賃>タイヤローラ 質量13～14t		KTPC00074 KTPT00074
その他(機械)			その他(機械)		EK009
運転手(特殊)	8.06%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	2.95%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	2.63%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	2.16%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

下層路盤(車道・路肩部)

全仕上り厚150mm 1層施工

機械構成比: 5.72%

労務構成比: 18.33%

材料構成比: 75.95%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価: 1,289.30000

RC-40

SPK25040235

単第0 -0017 表

1 m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生クラッシャー 40～0mm	74.21%		クラッシャー 40～0mm [標準数量]全仕上り厚150mm		TTPC00008 TTPT00346
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	1.50%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=150 D=1 全仕上り厚(mm) -(全ての費用)			B=4 RC-40		
【路盤材単価】 全仕上り厚(mm)/1000*路盤材単価(円) 全仕上り厚(mm):150.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0036

上層路盤(車道・路肩部)

SPK25040237

単第0 -0018 表

RM-30

全仕上り厚120mm 1層施工

1

m2 当り

機械構成比: 11.57% 労務構成比: 37.08% 材料構成比: 51.35% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 637.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m	7.99%		モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m		MTPC00176 MTPT00176
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	1.00%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型(2014年規制)普通・超低騒音	0.99%		<賃>タイヤローラ 質量13～14t		KTPC00074 KTPT00074
その他(機械)			その他(機械)		EK009
運転手(特殊)	16.31%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	5.97%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	5.32%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	4.37%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

上層路盤(車道・路肩部)

SPK25040237

単第0 -0018 表

RM-30

機械構成比: 11.57%

労務構成比: 37.08%

材料構成比: 51.35%

市場単価構成比: 0.00%

全仕上り厚120mm 1層施工

標準単価: 1 m2 当り 637.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生粒度調整碎石 30～0mm	47.84%		再生粒度調整碎石 RM-40 [標準数量]全仕上り厚150mm		TTPC00010 TTPT00357
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.03%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=5 H=1 RM-30 -(全ての費用)			E=120 全仕上り厚(mm)		
【路盤材単価】 全仕上り厚(mm)/1000*路盤材単価(円) 全仕上り厚(mm):120.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0038

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0019 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.38%

労務構成比: 10.17%

材料構成比: 88.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,808.70000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3～6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.88%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3～6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量8～20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.14%		タイヤローラ 質量8～20t		KTPC00007 KTPT00007
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.13%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.66%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	2.06%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	2.03%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	0.73%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

頁0 -0039

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0019 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.38% 労務構成比: 10.17% 材料構成比: 88.45% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 1,808.70000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	80.70%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	7.17%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.49%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 平均幅員3.0m超 C=6 再生密粒度アスファルト混合物(20) G=1 - I=1 -(全ての費用)			B=50 1層当り平均仕上り厚(mm) E=2 PK-3 H=1 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0040

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0020 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚30mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.38%

労務構成比: 10.17%

材料構成比: 88.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,808.70000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3～6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.88%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3～6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量8～20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.14%		タイヤローラ 質量8～20t		KTPC00007 KTPT00007
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10～12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.13%		ロードローラ [マカダム]質量10t～12t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.66%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	2.06%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	2.03%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	0.73%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

頁0 -0041

表層(車道・路肩部)

平均幅員3.0m超

機械構成比: 1.38%

SPK25040244

1層当り平均仕上厚30mm

労務構成比: 10.17%

材料構成比: 88.45%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0020 表

1

標準単価:

m2

当り

1,808.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	80.70%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	7.17%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.49%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 C=6 G=1 I=1 平均幅員3.0m超 再生密粒度アスファルト混合物(20) - -(全ての費用)			B=30 E=2 H=1 1層当り平均仕上り厚(mm) PK-3 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):30.000(mm)					

施工単価表

頁0 -0042

陶管撤去工
呼び径 150mm

SG1D1071003

單第0 -0021 表

10 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0043

機-28_バックホウ運転(賃料)
クレーン付1.7t吊 山積0.28m3

S9035

單第0 -0022 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

現場発生品及び支給品運搬
クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊
機械構成比：17.30% 労務構成比：78.90% 材料構成比：3.80% 市場単価構成比：0.00%

SPK25040411
片道運搬距離14.0km以下(11.0km超)

単第0 -0023 表
標準単価：1 t 当り
7,250.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t	17.30%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
運転手(特殊)	39.87%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	39.03%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.80%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 C=12 クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊 片道運搬距離14.0km以下(11.0km超)			B=1 DID区間無し		

施工単価表

頁0 -0045

反転・引込工
既設管径 150mm

SG1D2101001

単第0 -0024 表

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_反転・引込車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0026 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	14	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2004 D=49.1	【F】反転・引込車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0046

機-18_トラック運転

SM1803020

單第0 -0025 表

021 クレーン装置付

ベーストラック4t級 吊能力2.9t

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0047

機-19_反転・引込車運転
4t,154kw

SM19G0003

單第0 -0026 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0048

機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転
定格容量45kVA

SM1600042

單第0 -0027 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0049

硬化・形成工
既設管径 150mm

SG1D2101002

単第0 -0028 表

昼間作業の場合

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_硬化・形成車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0029 表
機-16_空気圧縮機(EC)運転 吐出量5m3/min	1.0	日			単第0-0030 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	5	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2005 D=49.1	【F】硬化・形成車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0050

機-19_硬化・形成車運転

SM19G0005

單第0 -0029 表

目 当り

4t, 154kW

[illegible]

施工単価表

頁0 -0051

機-16_空気圧縮機(EC)運転
吐出量5m3/min

SM1600037

單第0 -0030 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0052

反転・引込工
既設管径 150mm

SG1D2101001

単第0 -0031 表

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_反転・引込車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0026 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	14	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2004 D=49.3	【F】反転・引込車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0053

硬化・形成工
既設管径 150mm

SG1D2101002

単第0 -0032 表

昼間作業の場合

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_硬化・形成車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0029 表
機-16_空気圧縮機(EC)運転 吐出量5m3/min	1.0	日			単第0-0030 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	5	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2005 D=49.3	【F】硬化・形成車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0054

反転・引込工
既設管径 150mm

SG1D2101001

単第0 -0033 表

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_反転・引込車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0026 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	14	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2004 D=14.1	【F】反転・引込車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0055

硬化・形成工
既設管径 150mm

SG1D2101002

単第0 -0034 表

昼間作業の場合

1 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-19_硬化・形成車運転 4t,154kw	1.0	日			単第0-0029 表
機-16_空気圧縮機(EC)運転 吐出量5m3/min	1.0	日			単第0-0030 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
諸雑費	5	%			#09
1m当り(計/1日当り作業量(m/日))					
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 既設管径 150mm C=1 昼間作業の場合			B=2005 D=14.1	【F】硬化・形成車損料(供用日) 更生延長(m)	

施工単価表

頁0 -0056

本管口切断工
既設管径 150mm

SG1D2102001

単第0 -0035 表

1

箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.0	人			
特殊作業員	1.0	人			
普通作業員	2.0	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
諸雑費	6	%			#09
1箇所当り(計/1日当り作業量)					
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=1 既設管径 150mm			B=1 昼間作業の場合		

施工単価表

頁0 -0057

本管口仕上工
既設管径 150mm

SG1D2102002

単第0 -0036 表

1

箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.0	人			
特殊作業員	1.0	人			
普通作業員	2.0	人			
機-19_トラック運転 011_普通型 2t積	1.0	日			単第0-0037 表
1箇所当り(計/1日当り作業量)					
管口仕上材 φ150 更生材料	0.885	kg			
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=1 既設管径 150mm			B=2012 【F】管口仕上材(kg)		

施工単価表

頁0 -0058

機-19_トラック運転

SM1903020

單第0 -0037 表

011 普通型

2t積

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0059

取付管口せん孔仕上工(分割施工)

SG1D2102004

單第0 -0038 表

1 箇所 当り

φ 150

[illegible]

施工単価表

頁0 -0060

取付管口せん孔仕上工(分割施工)
分割施工・仮

SG1D2102Z04

単第0 -0039 表

1 箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.0	人			
特殊作業員	2.0	人			
普通作業員	1.0	人			
機-19_本管用TVカメラ車運転 2t_95.5kw	1.0	日			単第0-0040 表
機-19_高圧洗浄車運転 4t_154kw	1.0	日			単第0-0041 表
機-19_せん孔機車運転 2t_84kw	1.0	日			単第0-0042 表
機-19_トラック運転 011_普通型 2t積	1.0	日			単第0-0037 表
諸雑費	4	%			#09
1箇所当り(計/1日当り作業量(仮or本))					
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=1 分割施工・仮 C=2009 【F】高圧洗浄車損料(供用日) E=1 -			B=2008 【F】本管用TVカメラ車損料(供用日) D=2010 【F】せん孔機車損料(供用日) H=1 昼間作業の場合		

施工単価表

頁0 -0061

機-19_本管用TVカメラ車運転
2t 95.5kw

S9000091

單第0 -0040 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0062

機-19_高压洗淨車運転

S9000093

單第0 -0041 表

目 当り

4t 154kW

[illegible]

施工単価表

頁0 -0063

機-19_せん孔機車運転
2t,84kw

SM19G0011

單第0 -0042 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0064

取付管口せん孔仕上工(分割施工)
分割施工・本

SG1D2102Z04

単第0 -0043 表

1 箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.0	人			
特殊作業員	2.0	人			
普通作業員	1.0	人			
機-19_本管用TVカメラ車運転 2t_95.5kw	1.0	日			単第0-0040 表
機-19_高圧洗浄車運転 4t_154kw	1.0	日			単第0-0041 表
機-19_せん孔機車運転 2t_84kw	1.0	日			単第0-0042 表
機-19_トラック運転 011_普通型 2t積	1.0	日			単第0-0037 表
諸雑費	4	%			#09
1箇所当り(計/1日当り作業量(仮or本))					
* * * 単位当たり * * *	1	箇所			
A=2 分割施工・本 C=2009 【F】高圧洗浄車損料(供用日) E=1 -			B=2008 【F】本管用TVカメラ車損料(供用日) D=2010 【F】せん孔機車損料(供用日) H=1 昼間作業の場合		

施工単価表

頁0 -0065

仮設備設置・撤去工

SG1D2103001

単第0 -0044 表

既設管径 150mm

仮設備設置

1

回 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
1回当り(計*作業時間(分)/480分)					
* * * 単位当たり * * *	1	回			
A=1 既設管径 150mm			B=1 仮設備設置		

施工単価表

頁0 -0066

仮設備設置・撤去工

SG1D2103001

単第0 -0045 表

既設管径 150mm

仮設備撤去

1

回 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	2	人			
機-18_トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	1.0	日			単第0-0025 表
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量45kVA	1.0	日			単第0-0027 表
1回当り(計*作業時間(分)/480分)					
* * * 単位当たり * * *	1	回			
A=1 既設管径 150mm			B=2 仮設備撤去		

施工単価表

頁0 -0067

換気設備工

SG1D2200001

單第0 -0046 表

1 目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0068

機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転
定格容量25kVA

SM1600042

單第0 -0047 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0069

管きょ内洗浄工

V1001

單第0 -0048 表

1 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0070

高压洗净車(4t)運転工
4t, 147kw

V1002

單第0 -0049 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0071

給水車(4t)運転工
4t, 132kw

V1003

單第0 -0050 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0072

本管TVカメラ調査工
既設管

V2001

單第0 -0051 表

1 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0073

TVカメラ搭載車(2t)運転工(本管用)

V2002

單第0 -0052 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0074

本管TVカメラ調査工
更生管

V3001

單第0 -0053 表

1 m 当り

[illegible]